

平成27年度 第3回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成27年6月25日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所在地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後4時20分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	委員（委員長）	深田 勇
	委員	友田 千織
	委員	宮嶋 珠美
	委員	中川 茂
	委員（教育長）	石高 雅信

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	丸谷 統一郎
	教育総務課長	和藤 達也
	教育総務課参事	坪 弘行
	こども教育課長	田淵 重遠
	こども育成課長	福富 省吾
	教育総務課長補佐	堂垣 真弓
	教育総務課係長	向原 芳江

事務局以外 地域コミュニティ振興部

生涯学習課長	井上 貢
文化振興課長	榮木 雅一

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

中川 茂 委員

第2 前回の会議録の承認

平成27年5月17日（日）開催 臨時会

平成27年5月18日（月）開催 第2回定例会

第3 教育長の報告

#### 第4 地域コミュニティ振興部の報告

##### 1 生涯学習課

- (1) 第62回兵庫県人権教育研究大会但馬地区大会について
- (2) 市民ふれあいのつどいパートⅠについて
- (3) 平成27年度「植村直己に学ぶ」サバイバル体験事業について

##### 2 文化振興課

- (1) 平成27年度市民教養講座「ふるさと豊岡再発見の旅」について

#### 第5 議事

- 議案第12号 豊岡市立図書館協議会委員の任命について 【非公開案件】
- 議案第13号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について 【非公開案件】
- 議案第14号 豊岡市文化財審議委員会委員の任命について 【非公開案件】
- 議案第15号 豊岡市学校整備審議会委員の任命について 【非公開案件】
- 議案第16号 豊岡市学校整備審議会への諮問について
- 議案第17号 旧東保育園の教育財産の用途廃止について
- 議案第18号 寄附物件の申出について（3件）
- 報告第5号 平成27年6月市議会答弁概要について
- 報告第6号 豊岡市要保護児童対策協議会設置要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第7号 豊岡市社会教育委員（公民館運営審議会委員）の委嘱について
- 報告第8号 豊岡市こども支援センター所長印の新調について

#### 第6 教育委員会事務局の報告

##### 1 教育総務課

- (1) 教育委員会行政視察について
- (2) 食物アレルギー対応の全市的な方針について
- (3) 豊岡市奨学生の選考結果について
- (4) 山名氏城跡整備基本計画【改訂版】（案）について

##### 2 こども教育課

- (1) 平成27年度教科書展示会について
- (2) 豊岡市国際交流体験学習使節団について
- (3) JFAこころのプロジェクト「夢の教室」開催状況
- (4) 平成27年度学校園訪問の日程について
- (5) 自転車の乗車について
- (6) こども支援センター活動状況報告について

##### 3 こども育成課

- (1) 英語遊び保育事業について
- (2) 家庭児童相談の概要について

#### 第7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

○ 会議の概要

開会 午後1時30分

(深田委員長)

ただ今から、平成27年度第3回定例教育委員会を開会いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、会議の定足数を満たしております。会議が成立していることをまず報告させていただきます。

**[日程 第1 会議録署名委員の指名]**

(深田委員長)

それでは第1番目、会議録署名委員の指名です。本日の会議録署名委員につきましては、中川委員をお願いします。

**[日程 第2 前回の会議録の承認]**

(深田委員長)

第2、前回の会議録の承認です。平成27年5月17日に開会いたしました臨時会、および5月18日に開会いたしました第2回定例会の会議録につきまして、委員の方々の承認を求めます。事前に配布して、確認をしていただいていると思います。誤りまたは修正等ありませんでしたでしょうか。

(委員)

なし

(深田委員長)

はい、「なし」の声がありましたので、会議録につきましては承認することに決定をいたしました。

第3、教育長の報告に移ります。では教育長報告をお願いいたします。

**[日程 第3 教育長の報告]**

《教育長の報告概要》

5月18日から今回の定例教育委員会会議開催までの期間における教育活動の概要等

- \* 目標管理シートの面談について、6月18日をもって第1回目の面談が終わった。本年度は、とよおか教育プラン、それから実践計画を踏まえて、各学校で作成していただいた夢実現力行動プラン2015の内容について、それぞれ目標管理シートに落とし込んでいただいている。そこで目標管理シートの面談の場で、各学校の課題と、課題解決のための取組を徹底してほしいということ、必ず年度途中に取組状況の評価と検証の場を設定してほしいという2点をお願いした。
- \* 6月9日に小中連携教育推進協議会を開催した。既に新聞等で報道されているとおり、平成28

年4月から、小中連携ではなく小中一貫教育ができるようになった。まだ具体的な内容が示されていないが、豊岡としても、平成19年度から連携に取り組んできているが、今後は一貫への道筋も踏まえて、協議していく必要があるのではないかと考えている。本日の校園長会の中でも、今後、豊岡市の教育のあり方として、小中一貫を含めた英語教育をどうしていくのかを考えていかなければいけないということを提案した。

\*教頭会の総会で講話の依頼があったので、「教頭に求めるもの」をテーマに話をした。話の中で特に教頭先生の立場というのは、職員室の担任であり、とにかく担任としての指導力と温かい人間性をしっかりと発揮してほしいということをお願いした。

(深田委員長)

何か質問等ありませんでしょうか。

では、ないようですので、教育長報告を以上で終わらせていただきます。

第4、地域コミュニティ振興部の報告をお願いします。文化振興課の報告につきましては、課長が所用でいらっしやいませなので、後でしていただくこととして、まず生涯学習課の報告3点をお願いします。では生涯学習課長、お願いします。

## [日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

### 1 生涯学習課

《生涯学習課長の報告概要》

#### (1) 第62回兵庫県人権教育研究大会但馬地区大会について

第62回兵庫県人権教育研究大会但馬地区大会が7月30日木曜日に市民会館を中心とした施設で実施される。教育委員の方々には、午前中のオープニング開会行事、講演までをぜひお聴きいただきたい。

午後からは分科会が開かれるが、この分科会については豊岡に145名の参加要請があり、各市人教の支部の方から、この145名の割り振りがある。校園長会で学校の先生等の参加について協力をお願いした。

#### (2) 市民ふれあいのつどいパートⅠについて

例年夏休みに、人権感覚を子どもと保護者一体となって磨いていこうという趣旨で、ふれあいのつどい「夏休み映画鑑賞会」を開催している。午前は子どもを対象にした映画で『火垂るの墓』を上映し、その次に市民の方も参加されている平和を願う朗読劇・豊岡2015『祈り1945』を開催をする。それから午後に人権啓発ビデオ『あなたに伝えたいこと』を上映して、その後大人を対象にした、『遺体』という映画を上映する。これは2011年の東日本大震災の関連で、霊安場が舞台になっており、人権に関わる根深い問題もこの中に入っている。8月16日日曜日に市民会館文化ホールで上映するので、是非ご覧いただきたい。

#### (3) 平成27年度「植村直己に学ぶ」サバイバル体験事業について

平成27年度「植村直己に学ぶ」サバイバル体験事業について、これも例年実施しており、どんぐりの会に委託をして、そこが主体となって実施をしていただいている。植村直己さんの不撓不屈の精神を継承するということで子どもたちにサバイバル的な体験教室を実施している。

サバイバル体験キャンプとして、7月18日土曜日から7月25日土曜日にかけて、7泊8日でテント等を張り、移動していくというような内容である。現在参加者については、4年生から6年生で21名応募があり、市内の小学生の参加が21名中12名、市外が3名、県外が6名という内訳になっている。また男女で見ると、21名中男性が17名、女性が4名である。市内の小学校では、三江・福住・府中・田鶴野・日高・五荘・新田の合計7校の児童から参加の申し込みがあった。7月18日土曜日、午前9時から冒険館で行われるサバイバルキャンプ開級式に、ぜひお越しいただき、エールを送っていただきたい。

《教育委員の意見概要及び事務局の説明概要》

(深田委員長)

植村直己のサバイバル体験教室の参加希望者が県外から6名という報告があったが、県外にはこのような取組に興味を持っている児童や保護者がいるということだと思ふ。主に県外からといったらどこの県が多いのか。近畿なのか。

(生涯学習課長)

全て近畿で、大阪が4名、京都が1名、奈良1名である。

(深田委員長)

これは植村直己さんの精神を繋いでいくというような行事でもあり、大変だろうと思うが続けていっていただくことが大切だと思ふ。準備等々大変だがよろしくお願ひしたい。

(深田委員長)

では地域コミュニティ振興部の生涯学習課の報告、以上で終了とさせていただきます。

**[日程 第5 議事]**

(深田委員長)

では、第5、議事に移らせていただきます。議案の第12号から議案の第15号につきましては、人事の案件ということになりますので、改正前の豊岡市教育委員会会議規則第18条第1項の規定に基づきまして、非公開としてよろしいでしょうか。出席委員の方々の了承を確認したいと思います。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

では、委員の方の了承が得られましたので、非公開として審議させていただきます。傍聴の方がいらっしゃいませんのでそのまま進めさせていただきます。

それでは審議案件の審議に移ります。審議がスムーズに進みますように議事の進行にご協力をお願いしたいと思います。

**○議案第12号 豊岡市立図書館協議会委員の任命について**

**【非公開会議】**

《 豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例第17条の規定に基づき、豊岡市立図書館協議会委員を任命することについて、生涯学習課長が説明し、審議の結果「異議なし」と決定された。》

○議案第13号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について

【非公開会議】

《 豊岡市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例第5条の規定に基づき、豊岡市学校給食センター運営委員会委員を任命することについて、教育総務課参事が説明し、審議の結果「異議なし」と決定された。》

○議案第14号 豊岡市文化財審議委員会委員の任命について

【非公開会議】

《 豊岡市文化財保護に関する条例第16条の規定に基づき、豊岡市文化財審議委員会委員を任命することについて、教育総務課長が説明し、審議の結果「異議なし」と決定された。》

○議案第15号 豊岡市学校整備審議会委員の任命について

【非公開会議】

《 豊岡市学校整備審議会条例第3条の規定に基づき、豊岡市学校整備審議会委員を任命することについて、教育総務課長が説明し、審議の結果「異議なし」と決定された。》

(深田委員長)

ここまでが非公開での審議でしたけれども、この後は、公開での審議とさせていただきます。

引き続き、議題の第16号、豊岡市学校整備審議会への諮問についてを議題といたします。事務局、教育総務課長、説明をお願いします。

○議案第16号 豊岡市学校整備審議会への諮問について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市学校整備審議会に対しての諮問の仕方については、教育委員の方々から、丸投げになってはいけないし、あまり制限をしたようなことになっても委員の意見が反映できないという意見もいただいた。大きく、「学校施設の整備方法について」と、「小規模校のあり方について」という2点について意見を賜りたいと思っている。具体については「施設の老朽化対策の内容と時期」「学校規模の下限の目安の見直し」「下限の目安に達した時の対応」について意見をいただき、計画書を作る答申をいただきたい。なお、当該諮問書については、第1回の審議会において提出する予定で、第1回の委員会は7月中下旬に開催したいと考えている。

(深田委員長)

では、質疑に入ります。質疑はありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質疑を打ち切りさせていただきます。討論に入ります。討論はありませんでしょうか。

では、私から。この形で諮問していただいて結構ですけども、こういうようなことについても十分説明を委員の方々にしていただいて十分審議をしていただきたい。それは何かといいますと、以前、勉強会の中でもいろんな意見が出ておりましたけども、その中のいろんな意見を勘案していただくというのは勿論ですけども、人数だけで学校規模の下限というようなものにこだわることなく、地域の特性だとか、子どもたちの発達に十分資するようなそういう観点というようなものも、委員の方々に討論していただいてご意見を伺っていただきたいという思いです。十分審議をしていただいてご意見をいただき、参考にしていきたいと思っております。

そのほか、何か討論ありませんか。

(石高教育長)

今の委員長の考え方ですが、下限の目安というのは人数で示さないといけないのではないかと思います。ただ、その後どうするかについては、今お話しされたようなことを勘案しながらこれから議論していくのであって、下限の目安というのが教育的視点から考えた時に、これ以下の人数になった場合には、やはり教育には支障が出てきますよっていう、そのあたりは人数でいかなかったらちょっと示しようがないのではないのでしょうか。

(中川委員)

目安が地域によってまちまちという結果になってしまうかと思う。

(深田委員長)

そういうような意見がでていきますけれど、私の言ったのは、少人数の人数にこだわってしまうと、地域によっては十分役割を果たさなくなる部分もあるのではないかというようなことを念頭に置いて話をしました。今、教育長が話されているように、統一的な基準ということ設けるのには人数ということは必要だというのは十分理解はできますので、私の思いというのは、教育長の言を借りれば、その後、基準を決めた後の話の中で出てくることを含めて話をしたというふうにご理解下さい。

(中川委員)

前回平成19年の整備計画もスタイル的にはそうなっていますね。一番最後の部分ですが、読み上げますと、「学校規模が下限の目安まで減少し、その後も減少が予測される学校のうち、耐震化を要する学校については統合等を優先的に検討するが、その際耐震診断結果を踏まえ、教育活動への支障度合、保護者や住民の意向、地域の実情等を総合的に考慮し検討する。」となっています。要は、目安は一定のものを示し、そうは言いながら委員長がおっしゃったように、教育活動への支障度合、保護者や住民の意向、地域の実情等もあるので、総合的に考慮して検討しましょう、ということだろうと思います。

(深田委員長)

今、中川委員から補足の説明をしていただきましたけども、そういうことも含めてということを行ったということ。討論はこの他にありませんか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、討論打ち切りをさせていただきます。

ではお諮りします。本案につきましては原案のとおり承認するという事で決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第16号につきましては、原案のとおり承認するという事で決定をいたしました。

続きまして、議案第17号、旧東保育園の教育財産の用途廃止についてを議題といたします。事務局、こども育成課、説明をお願いします。

#### ○議案第17号 旧東保育園の教育財産の用途廃止について

《こども育成課長の説明概要》

旧東保育園の土地および建物について、公用または公共用の用途に供しないということになるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育財産としての用途を廃止する。用途廃止年月日については、平成27年6月30日の予定である。なお、地元区の方から園庭の部分について、高齢者の方のグラウンドゴルフの練習用で使わせていただきたいという申し出を受けており、普通財産に切り替えた後、当面この土地の用途が決まるまでの間、条件付きで無償貸与していきたいと考えている。

(深田委員長)

説明が終わりました。では、質疑に入ります。質疑はありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑打ち切らせていただきます。では、討論に入ります。討論はありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、討論打ち切りさせていただきます。本案につきましては、原案のとおり承認することによってご異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしの声がありました。異議なしと認めます。議案第17号につきましては原案のとおり承認することによって決定をいたしました。

引き続き、議案第18号、寄附物件の申し出についてを議題といたします。では、教育総務課長、説明をお願いします。

### ○議案第18号 寄附物件の申出について

《教育総務課長の説明概要》

3件の寄附物件の申し出があり、これを受納しようとするもの。(寄附物件はつぎのとおり)

- ・個人の方から中学校にシューズロッカー
- ・個人の方から中学校に図書
- ・大石建設設備株式会社から現金25万円

(深田委員長)

質疑に入ります。質疑はありますか。

はい、宮嶋委員。

(宮嶋委員)

現金の寄附ですが、これは、どこかの中学校指定とかでなしに教育委員会で使って下さいというものですか。

《教育総務課長補佐の説明概要》

大石建設設備株式会社からは市へ50万円いただいている。そのうち25万円は、おんぷの祭典にという指定があり、生涯学習課で受納されることになる。この25万円については、楽器等の更新財源にということで教育委員会の方でいただいているので、今年度歳入処理をして、来年度の予算を計上する際に、この寄附の分を含めて中学校の楽器購入経費に充てさせてほしいということで財政課にはお願いしている。

(深田委員長)

よろしいですか。その他何か質疑ありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質疑打ち切ります。討論に入ります。討論はありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

討論打ち切ります。ではお諮りいたします。本案につきましては、原案のとおり受納を承認するという事に決定してご異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第18号につきましては、原案のとおり受納を承認するという事に決定をいたしました。

引き続きまして、報告第5号、平成27年6月市議会答弁概要についてを議題といたします。教育次長、説明をお願いします。

#### ○報告第5号 平成27年6月市議会答弁概要について

《 平成27年度6月市議会における教育委員会への質問に対する答弁内容について、教育次長が報告した。 》

(深田委員長)

ありがとうございました。丁寧に説明していただきました。説明が終わりましたので、それでは質問や意見はありませんか。

では、私から。本当にこういう形で毎回答弁内容について報告をしていただいておりますので、どういう動きになってるかというのがよくわかり、大変感謝しております。他市町の教育委員の方々に聞いたら、「教育委員会の答弁が議会でどうなっているかというのはあまり詳しく聞かせていただけない」というような声も聞きます。今、説明されたのも大変だったと思いますけども、このような形でいただいているというのは大変ありがたいことだと思っております。手間隙かかりますけどもこれからもよろしくお願ひしたいと思っております。

では、報告第5号につきましては、このように答弁をしていただいたということをご承知おきください。

続きまして、報告第6号、豊岡市要保護児童対策協議会設置要綱の一部を改正する要綱制定についてを議題といたします。では、事務局、説明をお願いいたします。こども育成課長、お願いいたします。

## ○報告第6号 豊岡市要保護児童対策協議会設置要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

「豊岡市要保護児童対策協議会設置要綱の一部を改正する要綱」を制定した。既に6月18日付で改正要綱の市長告示を行っている。改正の内容については、この4月1日の市の組織改正に伴い、政策調整部各支所が振興局に変わったため、「政策調整部各支所」を「各振興局」に改める内容となっている。施行日については、改正要綱は告示の日から施行し、改正後の規定は4月1日に遡って適用するというようにしている。

(深田委員長)

説明は終わりました。では、質問や意見はありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、質問、意見がありませんので、報告第6号につきましては、このように、豊岡市要保護児童対策協議会設置要綱を一部改正する要綱が制定されましたということをご了承ください。

では、続きまして、報告第7号、豊岡市社会教育委員（公民館運営審議会委員）の委嘱についてを議題といたします。生涯学習課長、説明をお願いします。

## ○報告第7号 豊岡市社会教育委員（公民館運営審議会委員）の委嘱について

《生涯学習課長の説明概要》

この案件については、5月18日、前回の定例教育委員会で報告をし、意見を求めたところであるが、そのなかでPTA連合会関係の選出委員の2名が5月21日に選出されたので、この2名の方について報告をするもの。男性1名、女性1名の2名について、今回報告させていただく。

(深田委員長)

説明は終わりました。質問や意見ありますか。よろしいでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、質問、ご意見はないようですので、報告第7号につきましては、このように決定をしたということをご了承ください。

では、続きまして、報告第8号、豊岡市こども支援センター所長印の新調についてを議題といたします。事務局、説明をお願いします。

## ○報告第8号 豊岡市こども支援センター所長印の新調について

《教育総務課長の説明概要》

今年度新設した、こども支援センターの所長印ができた。告示日は本日の予定である。

(深田委員長)

説明は終わりました。何か質問や意見ありますか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、報告第8号につきましては、このように告示をされるということをご了承ください。

以上で、議事を終了いたします。ここで暫時休憩を取りたいと思います。3時5分に再開いたします。

---

休憩

---

(深田委員長)

では、休憩前に続き、会議を再開いたします。

第6、教育委員会事務局の報告に入りますが、事前に申しておりましたように、地域コミュニティ振興部の文化振興課の報告をまずしていただき、その後、教育委員会事務局の報告に入りたいと思います。それでは、文化振興課長、報告をお願いします。

## [日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告]

### 2 文化振興課

#### (1) 平成27年度市民教養講座「ふるさと豊岡再発見の旅」について

《文化振興課長の説明概要》

平成25年度から社会教育事業の一つとして、多様な学習講座、体験教室、企画展等々の事業を「ふるさと豊岡」をキーワードに、市民教養講座としてテーマごとに整理、コース化し、「ふるさと豊岡再発見の旅」と題して、市民の皆さんに提供しており、今年度で3年目を迎える。今回は文化施設を活用したものと、今人気のある『城郭』を巡る講座の2コースで実施する。ミュージアムコースでは、観る、聴くだけでなく体験教室等を加えるなど、変化をつけている。また、通しの受講だけでなく、各講座個別の参加も可能である。城郭コースでは市内の城郭を見て歩くだけでなく、講座の始めに講演会を行い、まず城郭の知識・魅力を知っていただくことから始めることとしている。この事業が市民の皆さんの良い学習機会となり、ふるさと「豊岡の文化」を見直すきっかけになること、また、まちづくりへの機運の高まりになればと考えている。なお、教育委員の方々には積極的な参加をお願いしたい。加えて、本講座のPRについてもお願いできたらありがたい。

《教育委員の質問概要及び事務局の説明概要》

(中川委員)

この講座は、1回行ったらずっと行かないといけないのか。

(文化振興課長)

基本的に通しでの受講であるが、1回のみ参加もOKである。

今年は少しでも趣向を変えた、変化をもたせた形で提供できたらと考えている。

(深田委員長)

以前は私も、中川委員も参加されていたし、宮嶋委員も参加されていた講座もあったと思う。30人、50人という定員は、見通しはなかなか難しいのか。

(文化振興課長)

とよおかの城郭コースについては、過去2年間、定員を大きく上回る申し込みをいただいております。大盛況の状況なので、心配ないと思われる。一方のミュージアムコースは、年々少しずつ減ってきている。今年度は体験できる時間を設けるなど内容を充実させたり、単体でも参加できる形にするなど、より参加しやすい講座を目指して取り組んでいくこととしている。

(深田委員長)

ミュージアムコースは、入場料の問題もあるだろうと思うので、安くは設定されているが、いろいろとまた工夫をしていただくということも必要なのかと思う。それ以上にやはり十分市民の方に周知徹底をしていただき、宣伝活動ももっとしていただきたい。

(宮嶋委員)

去年、とよおかの城郭コースに申し込ませてもらった。4回あったが結局1回しか行けなかった。日程が冬に向かって行っていて、轟城は結局2回ぐらい雨であった。去年も9月から始まって10月・11月・12月。10月ぐらいまでならいいと思うが、やはり但馬は、最後の11月・12月近くになると天候が悪い日が多いと思う。もう少し前にできたら、良い天気だったと思う。メンバーの方がけっこう年配だったが、けっこうな山登りだった。話はすごく面白くて、是非またこういう機会があったら行きたいと思った。

(文化振興課長)

日程に関しては、遅くなればなるほど雪や雨の心配もある。できるだけ夏と秋で、暑さのこともあり秋の方がいいと思うが、講師の都合もある。それらを調整して、工夫しながら市民の皆さんに参加していただけるよう考えていきたい。

(文化振興課長)

6月20日から23日にかけて、豊岡稽古堂を利用した豊岡総合高校の美術と書道の合同展が開催されたことをお知らせする。今回、総合高校の先生や子どもたちに一生懸命取り組んでいただき、4日間で250～60人、1日平均で60人程に観覧いただいた。

(深田委員長)

次は、教育委員会の教育総務課から4点あります。報告をお願いします。

## [日程 第6 教育委員会事務局の報告]

### 1 教育総務課

#### (1) 教育委員会行政視察について

《教育総務課長補佐の説明概要》

前回の教育委員会で何件か提案したが、今回、小中一貫教育ということで京都府の宇治市、それと小中一貫教育の中の柱として英語教育をかなり進めておられる大阪府の寝屋川市、この

2つの市に行政視察を依頼させていただいた。日程は7月の29から30日ということで、この日で決定させていただきたい。

視察の内容について、宇治市は小中一貫をかなり進めておられるところで、10校のグループを作っておられるが、その中で1校だけが施設一体型であとは全部施設分離型である。その施設分離型の説明が聴きたいということで申し入れをしており、当日は施設分離型の学校でチーフコーディネータをされている方に説明をしていただけると聞いている。特にその中で、宇治市は分散進学ということで、1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学している学校が複数あり、なんとかそれを解消したいという気持ちを持っておられるが、なかなか難しくてうまくいかないんだという話もされていた。説明していただける方はその分散進学の学校のチーフコーディネータの方だと伺っている。宇治市も教育の柱として英語教育なども進めておられるので、そんなところも質問ができるかなと考えている。宇治市は、4・3・2制の小中一貫の学年の割り振りをされていると資料に書かれている。

寝屋川市は文科省指定の「英語教育特別推進地域」ということで、平成17年から「国際コミュニケーション科」を設置し、小中一貫の中の柱の1つとして英語教育を継続的に推進しておられ、2年に1回大きな大会を開催されている。ここも小中一貫校を12のグループに分けていて、すべてが2つの小学校と1つの中学校というグループでやっておられる。この小中一貫を進めるときに学校施設整備計画と小中一貫を、時期はずれているが、それぞれ審議会等を設けて検討し、「ネクサスプラン」というプランを作られて、17年から小中一貫を進めてこられている。英語についてはかなり進んだ取組をされていると聞いており、その辺のところをいろいろ質問していただけたらと考えている。

教育委員の皆さんには資料を事前に読んでいただき、どんな取組をされているかを見ていただいて、その中でこれから豊岡市がどのように進めていったらいいかということについて、質問等していただけたらと考えている。

事前学習について、去年は定例会終了後にこども教育課の方に説明いただいて、事前学習をしている。今年も事前学習ができたらと考えている。どのようにさせていただいたらよいか。

英語については、豊岡市で英語遊び等の取組を進めているが、今の進捗状況が勉強したいということであれば、こども育成課の方をお願いしたいと思う。小中一貫については、今の豊岡市の取組や、先日、新聞記事をお配りしたように、来年度から正式に義務教育学校ということができるようになる。まだ詳しいことがはっきり分かっていないが、その辺の勉強もした方がいいかと考えるが、いかがか。

#### 《教育委員の質問概要及び事務局の説明概要》

(中川委員)

日程調整が難しいと思うが、やはりトンチンカンなことを質問してもまずいので、ちょっと事前に勉強会をした方がいいと思う。

(深田委員長)

少なくとも事前の学習会をした方がいいと思っている。事務局の方は、よくおわかりだと思うが、委員の方ではわからない部分もあるので、事前にちょっと学習をしておく必要もあると思う。調整をさせていただいて、日にちを取っていただけたらありがたい。

(友田委員)

私も同じ考えである。

(深田委員長)

一応皆さんが、そのように調整してほしいということなので、視察に行くまでの間で調整をしていただきたい。

(中川委員)

前回の委員会的时候に英語教育と小中一貫と、それからもう一つ、特別な支援を要する子の対応が、挙がっていたと思う。

(教育総務課長補佐)

滋賀県の湖南省市については、1泊2日で3か所ということも考えたが、日程的に今回全部は無理かなということで2か所にさせていただいた。もう1か所どうしても行きたいという希望があれば、また別の日に日帰りということも考える。

(中川委員)

湖南省市だったら日帰りは可能か。

(こども育成課長)

7月18日に京都縦貫道が開通するので、高速でずっと行けるのではないかと思います。

(中川委員)

是非行かせてほしい。

(友田委員)

事前学習について、豊岡市の英語教育の進捗状況というのも少し知りたい。

(深田委員長)

事前学習については、そういうことも含めて調整をお願いしたい。湖南省市への視察については、事務局の方で費用等や日程のこともあるだろうと思うので、一度検討をしていただくということで、今日のところは検討をお願いするということにしておきたい。

## (2) 食物アレルギー対応の全市的な方針について

### 《教育総務課参事の説明概要》

食物アレルギー対応の全市的な方針について、前回の定例会において、予算の補足説明の際、豊岡学校給食センターの和え物のアレルギー除去食を対応していくということを説明させていただいた。その際、もう少し豊岡市全体の平準化ということを考えてみる必要があるのではないかとご指摘、ご意見をいただいた。

まず、現状について確認をさせていただきたい。平成27年5月1日現在の各施設の給食数、アレルギー対応の実施状況は資料のとおりである。このアレルギー対応については、平成22年に作成したマニュアルに沿って対応をお願いしている。当然、診断書等を添付していただく中で、医学的な部分についても間違いのないような対応を実施している。アレルギーをお持ちの子どもさんの保護者については、それぞれ毎月成分表等をお渡しする、あるいは献立を確認していただくということで、安全に努めて対応している。実際の食物アレルギーの対応は、主食、主菜、デザート、牛乳については、全センター同じ対応をしている。和え物については、出石、日高は実施しており、豊岡は9月から実施予定である。汁物除去については、出石のみ対応している。したがって、出石が先行して、それを日高、豊岡が追いかけているというような状況だとご理解いただきたい。今後の平準化に向けての取組だが、平成27年3月に文科省が、学校

給食における食物アレルギー対応指針というものを出した。この背景は、3年前に遡るが、平成24年12月に東京都調布市で、乳のアレルギーのある小学5年生の児童が、チーズのチヂミを食べて死亡された事故があった。それを受けて、平成25年3月26日、文部科学省の通知ということで、食物アレルギー児童・生徒の実態、その場合の重症度、除去の品目数、人数など、そういうものを総合的に判断する中で対応をするようにという指示があった。この2年後、先ほど申し上げた対応指針というものが出てきた。この中で、「食物アレルギーの原因食物に関連するものであっても症状誘発の原因となりにくい食品（調味料・だし・添加物等）については、完全除去を原則とする学校給食においても、基本的に除去する必要はない。これらについて対応が必要な児童生徒は、当該原因食物に対する重篤なアレルギーがあることを意味するため、安全な給食提供が困難な場合には、弁当対応を考慮する。」と示されている。それを受けて、豊岡としてどういう対応をするかということであるが、現在、但馬の状況は、朝来市、香美町、養父市については、出石と同じような対応を実施しており、新温泉町については、調味料・だしを除去したような対応をしている状況である。但馬の中でのアレルギーの人数は、豊岡、日高、出石のアレルギー対応を必要とする人員というのが非常に多いということがある。また、調味料・だしについては、一度給食センターで作ったらそのまま本人が飲まれるまでわからないというような状況もあるので、今後、豊岡、日高のセンターについては現在の食物アレルギー対応を続け、出石のセンターについては、先ほど申し上げた国の指針等を踏まえ、現在、汁物除去食の対応をしているが、それを取りやめるということで、今年度中をある程度の目処にして、期限を定めて取りやめるような方向を打ち出してはどうかと考えている。いわゆる煮物、汁物について今後、ある程度期限を設けて、それ以降については対応しない方向というのが国の指針に合致した方向付けであるという考えである。出石については、現在、汁物対応しているものについて、安全性を確保したいという思いの中で、今後なくしていく方向であるので、保護者に対しての十分な説明が必要である。

#### 《教育委員の質問概要及び事務局の説明概要》

(中川委員)

なかなか今あるのをやめるというのは簡単にいかないと思う。その際の説明としては、文科省の指針を全面に出す以外にないと思う。実際、逆にほかのところも出石並みに合わせるということになり、この分を除去するということになれば、やはり手は相当かかるのか。

(教育総務課参事)

食数がアレルギーの人員に比例してくるというようなことになるので、特に豊岡については、出石よりもたくさんのアレルギー対応をしないとイケないということもあり、そういう部分については、当然、保護者あるいは学校に対しての説明も必要であり、ある程度時間的な余裕というのは必要だと思う。また、手間は当然かかってくる。

(教育次長)

手間がかかるのはもちろんであるし、ダブルチェックができないというのが怖い。だしは目に見えないというのがあって、卵とかは調理した者以外の者でも、「あ、これは卵入ってるな」とわかるのでそれを除けばいいが、だしは最初にやった人がちゃんと分けないと、次のどこかで混じってしまったら、チェックのしようがないというのがあり、すごくそれは怖いし、危険度が高い。それで文科省は、そういう子どもは特に重篤な場合が多いという両方の危険性があるということ

も言われている。確かに今言われるように、「今までできたのにやめるのか」ということに対しての説明はきちっとやっていかなければいけない。

(中川委員)

そうしたら、文科省の指針の内容をもう少しわかりやすく書かないといけない。そういうことで押していくというか、父兄だけではなく、これはたぶん議会でも質問が出ると思う。

(深田委員長)

出石に最新設備の給食センターができて、ものすごく丁寧に対応をされてきて喜ばれたと思う。言われているように、事故が起こった後では取り返しがつかないので、ゆくゆくは汁物の除去については変えていかざるを得ないのかなと思う。けれども、今までできたものがなんでできないのかという点は、かなり苦慮されることだろうと思うが、変えていかないと負担が過重となると思う。出石でやっていることを日高でも豊岡でもしなければならなくなると、負担があまりにも重くなりすぎるので、ほかの子に対しても、安全安心の給食提供に影響を及ぼすことになりかねないという心配もある。一部は保護者の方にもお弁当で対応してもらいなりしてやるしかないのかと今思っている。アレルギー対応しないといけない人数というのは、パーセントで言ったら、だいたい2.8%から2%ぐらいなのか。全国的な平均はだいたいこんなものなのか。

(教育総務課参事)

小中学生では、豊岡が3,335人のうち75人で2.4%、日高が1,555人のうち46人で3%、出石が1,835人のうち63人で3.4%である。全国平均は約3%と聞いているので、出石が少し高く、豊岡は少し低い、日高はだいたい全国平均並みというような状況である。

(深田委員長)

私は、この数字をちょっと計算してみて、2.何パーセントだから、これはやはり環境がいいんだなと思っていたが、ちょっと認識が違ったようである。

《教育総務課長の説明概要》

### (3) 豊岡市奨学生の選考結果について

豊岡市奨学金の新規貸与者を決定するための選考委員会を5月28日に開催した。今年度は、高校生が2名、大学生が5名、合計7名から応募があり、選考の結果、高校生1名、大学生5名、合計6名の採用を決定した。平成27年度の奨学金の貸与については、前年度からの継続奨学生に新規の奨学生を合わせて、高校生が2名、大学生が17名、合計19名ということになり、金額にして9,346,200円を貸与する予定である。

### (4) 山名氏城跡整備基本計画【改訂版】(案)について

今年3月の定例委員会で平成16年3月に旧出石町の教育委員会が策定した現計画と整備委員会から提出された委員会報告を配付して、委員会報告の内容を説明させていただいた。その後、庁内調整を経て、本日、改訂版の案を配付し、来月の委員会で審議を賜りたい。改訂版のポイントは、合併前に作成された現計画が、いわゆる整備中心型であることに対して、改訂版は維持や保全、見学者の安全対策に重点を置いた計画となっており、事業費も約10分の1以下と大幅に縮小したものになっている。計画書自体も、現計画は31ページだが、改訂版の案は19ページということで、コンパクトになっている。詳細については、新旧対照表を見ていただきたい。

(深田委員長)

では、教育総務課の報告、以上で終了させていただきます。

続きまして、こども教育課、報告をお願いいたします。6点まとめて、こども教育課長、よろしく申し上げます。

## 2 こども教育課

《こども教育課長の説明概要》

### (1) 平成27年度教科書展示会について

今年度は中学校の教科書採択の年になっている。7月5日まで市立図書館で教科書展示会を開催させていただいている。来年度使用予定の教科書、それから、小学校の本年度使用している教科書を展示しているので、委員の方々にも見ていただけたらと思う。

### (2) 豊岡市国際交流体験学習使節団について

豊岡市の国際交流体験学習使節団ということで、韓国の東川初等学校に、この夏休みに子どもたちが体験学習で訪韓する予定であった。11名の応募があったが、MARSコロナウイルスの関係で、6月23日現在で累計の患者数が175名、死者も27名というような状況の中では訪問するのは難しいと判断し、取りやめをさせていただいた。保護者の方々、それから子どもたちも大変楽しみにしていたが、取りやめの連絡をさせていただいた。大変残念だというご意見をいただいたが、仕方がないと思っている。1月には今度は迎えるということになっているが、MARSの関係がまだどのような状況になるか不透明ということで、現時点では未定という対応をさせていただいている。

### (3) JFAこころのプロジェクト「夢の教室」開催状況

JFAこころのプロジェクト「夢の教室」は、全小学校5年生を対象に実施し、6月10日で終了した。本年度もかなり有名なアスリートに来ていただき、子どもたちに夢の大切さ、努力する大切さ、あきらめない心、そのあたりをしっかりと話をさせていただいた。学校側からは本当に絶大な評価をいただいております、是非とも続けてほしいという声を聞いている。とりあえず3年間の約束をした事業なので、本年度、子どもたちや先生方の意見についてアンケート等を取り、検証を行いたい。

### (4) 平成27年度学校園訪問の日程について

学校園訪問の日程について、早速明日からということで、急な案内になって申し訳ないが、とりあえず1学期分の日程等を示させていただいているので、よろしくお願ひしたい。2学期以降も早急に学校の方と日程を調整し、連絡をさせていただく。

### (5) 自転車の乗車について

今年度の4月1日から、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例ということで、兵庫県で条例施行されている。それから、6月1日に改正道路交通法が一部施行されており、自転車については大変厳しい厳罰化という取組がスタートしている。実は、保険加入の義務化がこの条例の中にうたわれており、これは10月1日から施行されることになっている。保

護者に保険については案内をするが、あとは保護者に判断してくださいという形で学校はお任せ状態になっている。しかし、自転車通学を認めているということになれば、保護者に「保険に入ってください、保護者の責任です」というだけではすまされないような気がしている。そこで今日、校園長会で中学校の先生方に、やはり何らかの形で保険に入っているかどうかということを確認していただきたいと、特にお願ひした。それから、自転車は左側通行だが、右側の道路を通行するのは禁止である。通学路の中でそのような状態が見られないのかというあたりも一度点検をしていただきたいということをお願ひした。

#### (6) こども支援センター活動状況報告について

こども支援センターの活動状況報告だが、やはりマンパワーというのは大変ありがたいことだと思っている。教育相談等も大変多くの回数をこなすことができている。特に、家庭相談員と一体となって動いているというのはありがたいことで、たとえば小学校で教育相談があったときに5歳児の発達相談のデータを家庭相談員が持っているので、過去はどうだったのかというあたりが非常にスムーズに情報連携ができている、やはりこのメリットは大きいと実感しているという報告を聞いている。そういう意味では、今後も互いに連携を図りながら子どもたちのために頑張っていきたい。

#### 《教育委員の質問概要及び事務局の説明概要》

(深田委員長)

自転車のことだが、保険加入のことはもちろんだが、これの徹底は図ってもらわなければいけない。これはPTAとの連携もしていかなかったらできないと思うが、それと同時に特に中学校では、自転車安全教室の実施を前もって計画の中に入れていただくことも、ちょっと声かけをしていただいた方がいいのではと思う。保険に入っていないというのは、あとで大変困ることになる。事故が起こった後のことを考えたら、これがあるとないのではえらい違いなので、義務化ということになったらまた対応が違うと思う。

(こども教育課長)

委員長からご指摘いただいた点は本当に気になっている。中学校の自転車通学が、特に1年生の交通事故が大変多くて、これはやはり学校の方からきちんと指導しないといけないだろうということをお願いをしている。しかし、集めて交通マナー指導、安全指導ということではしていただいているが、実技指導も兼ねて実施という部分までたどり着いていないというのが現状である。なんとかその辺りも考えていけないといけないと思っている。それから保険だが、自動車保険には当然入っているが、その保険の中にはたとえば自転車保険まで含まれているような内容の保険もあって、それは家族も含まれているというようなものもあるようだ。いろんなバリエーションがあって、たぶん保護者の方も、入ってるのか入ってないのかそのあたりもちょっとあやふやな状態ではなかろうかと思っている。そのあたりも一度確認をしていただきたいというような話も本日の校園長会でしている。

(深田委員長)

では、続きまして、こども育成課、報告をお願いします。

### 3 こども育成課

《こども育成課長の説明概要》

#### (1) 英語遊び保育事業について

就学前の幼稚園・保育園での英語遊び保育の進捗状況について、準備が遅れていたが、7月から始める。7月は子どもとの顔合わせ程度で、本格的には2学期の9月からと考えている。3名の指導員となる講師を確保して、モデル園が旧市町域に1か所ずつ、五荘奈佐幼稚園、城崎こども園、竹野認定子ども園、日高はみかたの森こども園、出石は小学校の併設園を見たいということで小坂幼稚園、但東は合橋認定こども園で、週1回午前中の1時間から2時間程度だが、4歳・5歳児を中心に英語遊びの指導をしていただく。3人の指導員で6園を回っていただきたいと考えている。神戸市外大の横田先生にもいろいろ連絡を取ったりアドバイスをいただいております。就学前の幼稚園・保育園なので、園の先生方の負担とならないような形で進めていってはどうかということ、それから、園の先生も子どもと一緒に英語遊びを楽しむところからスタートさせてはどうかということで、引き続きアドバイスをいただきながら取り組んでいきたいと考えている。また、来年からの予算のことも考えていかないといけないと思っている。中学校のALTが活用できればいいのだが、小学校も今後英語教育の取組を進めていかないといけないということで難しいと思っているし、中学校の方は国のJETプログラムでALTを活用しているが、どうも他市町の状況を見ると小学校段階でJETプログラムに乗せるというのなかなか卒の関係で難しいというように聞いている。たとえば県内であれば兵教大のおひぎもとの加東市だが、小学校にALTがいて、JETプログラムではなくて民間委託のような手法も取っておられる。そういったことで、幼稚園・保育園のALTの確保は民間委託も含めて考えていかないといけないのかなと思う。ペーパーにまとめたものを次の教育委員会までに報告させていただきたい。

#### (2) 家庭児童相談の概要について

昨年、児童虐待で37人の子どもの関係の対応をした。平成26年の特徴としては、養護相談、いわゆる要保護家庭と言われる、虐待ではないがいろんな家庭的な課題等があって支援が必要な家庭の相談が増えている。訪問回数の方も、相談員が何回も家庭訪問をしながら継続した支援をしなければならない家庭が増えており、昨年の9月から、家庭相談員をそれまでの2名体制から1名増員して3名体制にはしているが、それでもやはり家庭訪問の件数が増えているという実態がある。それから、児童虐待については、県のこども家庭センターにも通告が直接入っているケースがあり、県のこども家庭センターでは49件の虐待の件数をカウントしている。ただ、最近の傾向としては、いわゆる泣き声通報ということで、子どもの泣き声が聞こえたら即連絡が入ってしまうようなこともあるので、そういったところからも通報の件数が増えてきているという実態である。

《教育委員の質問概要及び事務局の説明概要》

(石高教育長)

JETプログラムによる小学校における新しいALTの配置が難しいという、その情報はどこからの情報なのか。

(こども育成課長)

まだJETに確認したわけではないが、JETも枠があるので、それに乗らない部分がどうしても出てくる。

(石高教育長)

来年度からネイティブの取組を小学校においてもやっていこうということで今、何人のALTが必要というような試算を出しているところだが、JETプログラムによるALTの配置が難しいとするならば、早急に検討して次の手を考えなければ対応が遅れてくる。その辺りを含めて、これはこども育成課とこども教育課がしっかりと連携取ってこの取組をやってもらいたい。

(こども育成課長)

もう1点は、業務管理上のこともある。JETによって学校にALTを配置して、複数のALTをかかえて教育委員会でどう管理していくのか、その辺を考慮されて委託だとかの手法を取られている市町もあると思うので、その辺りを、また加東市などに情報を聞いてみたい。

(深田委員長)

教育長から具体的な懸念されてる点とか指示もあった。両課での連携も十分に効果のあるものにしていかないといけないと思う。今の意見を斟酌して、対応を急いでいただきたい。

(友田委員)

私も少し心配している。英語遊び保育事業を取り入れるのはすごく良いことだと思っていたが、先ほど3名の講師が決まったと言われた。その中に知り合いがいて、声はかかったが、どのようにするのか、4月に入った段階でも連絡がないという状況で、準備したいがどういう中身かということをしごく不安がっておられた。私自身、3人というのは少ないかなという思いもある。中身の充実ということ、しっかりとした内容にしていきたい。各園の実施日程が決まったら報告するということが、私たちもそれを見学することはできるか。

(こども育成課長)

9月以降になると思うが、見ていただくのはかまわない。保護者の方からも見たいという声も上がってきている。実は先行的に五荘奈佐幼稚園も、指導員の一人にボランティアで入っていただいた。1回目と4回目に見学に行ったのだが、1回目のときは英会話教室に通ってる子が何人かいて、その子たちがパパッと英語で返してしまっていたが、4回目に行ったときには、他の子どもたちも楽しそうに対応していた。それから、合橋の方も、森本中学校におられたALTが7月まで契約期間があるので合橋小学校で配置されてこども園にも入っていただいているが、この間、見させていただいたら、子どもたちは楽しんで待っていたようで、園の先生に聞いても、英語遊びが一番楽しみにしているということと、保護者の方から1回見たいという声があがっているということである。

(石高教育長)

講師によって、やっている内容が違うのは、公教育ではダメなことである。

(こども育成課長)

8月に3人の指導員に集まっていただき、その辺の微調整をしながらひとつの形に集約させていきたい。

(石高教育長)

少なくとも、4歳児にはこういったプログラムで展開していく、5歳児はこんなプログラムをしていくということをし、やはり市としてのものをしっかりと打ち合わせした上で入ってもらわないと、講師によってやるのが全然違うとなったら、いったい何をしているんだということにな

る。両方見られる方がいて、そのあたりを指摘されたら、計画性のなさはいったいどうなんだと  
いうことを言われるだろう。

(こども育成課長)

その辺は軌道修正しながら進めていきたいと思っている。

(深田委員長)

今の意見、質問というようなところも十分また検討していただき、十分市民に説明できるように  
にしていただきたい。

(深田委員長)

第7、教育委員会活動の今後の予定について、事務局、説明をお願いします。

## [日程 第7 教育委員会活動予定]

《教育総務課係長の説明概要》

### 1 次回教育委員会会議の日程について

次回の教育委員会の会議日程は7月28日火曜日、午後1時30分から日高庁舎3階の第3会議室  
で開催する。定例会終了後、日高地域の小中学校の校長先生方において、学習会を1時間程  
度開催する。

8月の定例会の日程を決めていただきたい。候補としては8月18日か8月20日をお願いしたい。

< 各委員の都合を確認し、8月定例会は8月20日木曜日に出石庁舎の会議室で開催するこ  
とに決定した。 >

### 2 今後の活動・行事予定

今後の活動予定は資料に記載させていただいているとおりである。

(深田委員長)

では、その他、何かありますでしょうか。

ないようですので、以上を持ちまして、定例教育委員会の会議を閉会させていただきます。

---

閉会 午後4時20分

---